

がんばる信州の農業を応援します　長野県

農業用生産資材価格高騰対策事業

農業用生産資材価格の高騰により影響を受ける
農業者等の皆さまへ補助金を交付します

補助金額

最大**10**万円

※1交付対象者につき1回限り

対象経費（諸材料費）の

20%

1,000円未満切り捨て

補助対象者 ― 次のすべてに該当する方

- ☑ 長野県内に住所（法人は主たる事業所）がある方
- ☑ 直近の決算書で、農業所得が総所得の過半を占める方
- ☑ 長野県内で営農しており、今後も継続する意思がある方
- ☑ 決算書の「諸材料費」が5万円以上の方
 ※農具費に計上している場合、対象資材の購入費を対象にします
- ☑ 長野県税に滞納がない方 ／ 反社会的勢力等ではない方

対象資材の例

被覆用ビニール、マルチ用資材、結束用・誘引用資材、
支柱類、縄、釘、針金等

申請方法・期間

郵送申請
必要書類を事務局へ郵送してください。

電子申請 スマホ対応
専用サイトから24時間申請可能! 添付書類はスマートフォンからの写真撮影でOK。
おすすめ

申請期間（予定）
令和8年9月28日（月）
～令和8年12月31日（木）まで
※最新情報は専用ウェブサイトをご確認ください。

交付までの流れ

※郵送・電子共通

1. **制度確認** 要件・書類をチェック
2. **書類準備** 申請書・決算書写し等
3. **申請** 郵送または電子申請
4. **受付・審査** 事務局で内容確認・算定
5. **交付決定** 決定通知書を郵送
6. **補助金振込** ご指定の口座へお振込み

必要書類（提出前にお手元にご用意ください）

- ●補助金交付申請書（様式第1号）
- ●誓約書（様式第2号）
- ●直近の確定申告書・決算書の写し
 （個人：青色申告決算書／白色申告の収支内訳書、法人：決算報告書等）
- ●振込先口座を確認できる書類
 （申請者本人名義の通帳の写し等）
- ●農具費に計上している該当者のみ
 農具費計上分：様式第1号別紙
- ●組織・法人
 集落営農組織：規約・定款 / 法人：定款、登記簿謄本等 主たる事業所がわかる書類

お問い合わせ・申請書郵送先

長野県農業用生産資材価格高騰対策事業 事務局
（委託先：東武トップツアーズ株式会社長野支店）
長野市南千歳1丁目10−6東邦ビル5階
TEL：050-8897-0545
mail：n.shinsei@tobutoptours.co.jp
受付時間 平日 9:00～17:00（土日祝・年末年始を除く）

専用ウェブサイト▶

※本事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。
※補助金受給後、申請に係る関係書類は補助金の交付年度の翌年度から起算して5年間保管する義務があります（要綱第13）。
※申請内容に虚偽や要件不備が判明した場合、交付決定の取消しや返還を命じることがあります（要綱第10・11）。